

(公社) 日本臨床工学技士会 平成 25 年度第 3 回常任理事会 議事録

1. 開催日時：平成 26 年 1 月 25 日（土）12:00～14:40
2. 開催場所：(公社) 日本臨床工学技士会 事務所 2F 会議室（文京区本郷 3 丁目 4 - 3）
3. 定足数：会長、副会長、専務理事、常任理事の計 16 名
4. 出席者：川崎忠行、本間崇、真下泰、井福武志、那須野修一、大石義英、金子岩和、柴田昌典、吉田秀人、森脇藤代美、井上勝哉、野村知由樹、高橋秀暢、原田俊和、肥田泰幸（理事 15 名）
鈴木一郎（第 24 回日本臨床工学会 学会長）
西村和典（監事）
松阪淳（事務局長）
委任出席：高橋純子（理事）

出席者総数：19 名

5. 議長：川崎忠行 司会進行：本間崇 書記：野村知由樹
6. 議事録署名人：川崎忠行・西村和典
7. 議案書の追記・修正

<追記事項>

- ・ 1 ページ目 公 1 3) (1) 不整脈治療専門臨床工学認定の受験者数 202 名
(2) 血液浄化専門臨床工学認定の受験者数 153 名
(3) 呼吸治療専門臨床工学検定の受験者数 97 名
(4) 高気圧酸素治療専門臨床工学認定の受験者数 13 名
- ・ 2 ページ目 公 1 5) (5) 新卒者臨床工学技士講習会の参加人数 84 名

<修正事項>

- ・ 4 ページ目 公 2 3) (3) 日本透析医会→日本透析医学会
- ・ 7 ページ目 他 1 4) 平成 25 月→平成 25 年 3 月
- ・ 14 ページ目 1. -2) 「平成 25 年度収支状況の件」(12 月 27 日→12 月 31 日)
- ・ 17 ページ目 公 2 4) 医療の質・安全学会（医療安全全国共同行動）
→医療安全全国共同行動（医療の質・安全学会）
- ・ 17 ページ目 公 3 4) (3) 行程士会→工程士会

8. 議題および議事内容

議題 1. 「平成 25 年度事業経過および収支進捗状況」の件（報告事項）

1) 平成 25 年度事業経過状況

司会進行の本間副会長より、議案書に沿って説明がなされた。

追加報告として公 2 3) 医療機器の安全に関する普及啓発 において「京都大学で起きたフィルター取り違いによる医療事故」に対応する、「医療機器の取り間違い事故に対する対応を検討する会」に本間副会長が出席し、フィルターの D ポートの変更について、各関連団体のコンセンサスを得たうえで、3 月 14 日に PMDA にて内容説明する予定であることが報告された。

2) 平成 25 年度収支状況

別添資料 1 「決算報告書」第 13 期 平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日

に沿って金子財務担当理事より報告がなされた。また、「決算報告書」4 ページの“入会金収入”が 0 となっているのは、入会金収入が年会費収入の方に含まれているからである。と追加説明がなされた。

議題 2. 「平成 26 年度事業計画および収支予算案」の件（報告および承認事項）

1) 平成 26 年度事業計画

司会進行の本間副会長より、議案書に沿って説明がなされ承認された。

主な発言

公 1 ・日本臨床工学会の開催について

会期が 5 月 9 日（金）からになった（議案 3 鈴木大会長からの報告参照）ことで、後援を頂いている、厚生労働省の名称許可は変更できないであろう旨、那須野専務理事より発言がなされた。事務局で対応することとする。

・新卒者臨床工学技士講習会について

高橋（秀）常任理事（新卒者臨床工学技士講習会運営委員長）より、当該講習会の受講対象であった“卒後 2 年”という制限を解いたことで、現在の「新卒者臨床工学技士講習会」という名称が実状に合わないため「卒後臨床工学技士基礎セミナー」に名称変更したいとの提案があった。審議の結果、開催回数はそのまま受け継ぎ内容も現行と変えず、名称変更のみで内閣府へ申請することとなった。次回は「第 12 回卒後臨床工学技士基礎セミナー」となる。

公 3 ・「臨床工学技士基本業務指針 2010」の公開と啓発について

野村常任理事より、担当委員会委員より「実習に来る学生が業務指針を知らない。啓発が必要では？」との指摘があった旨、発言があった。日本臨床工学技士教育研究会運営委員会で各養成校に啓発を行うこととする。

・臨床工学技士業務実態調査事業について

森脇常任理事より、「シャントエコーの実施実態調査」の進捗状況について発言がなされ、真下統計調査委員会担当理事より、平成 25 年度実施する「施設実態調査」に盛り込む旨回答があった。対象施設は、当会会員の所属する施設にすることが、那須野専務理事より追加説明がなされた。

・国際活動に関する事業について

井福副会長より、国際活動が活発化し、DVD「いのちのエンジニア」の英語版が必要になってきたとの発言がなされた。那須野専務理事より、現行の DVD 制作会社の英語吹き替え版作成について見積は¥1,470,000 であり、臨床工学技士の役割と主な業務を収録した DISC2 においては、10 分版が¥1,543,500、30 分版が¥1,753,500 であると報告された。また、新たに制作すると、前回は約 ¥4,000,000 の経費がかかった旨、那須野専務理事より発言がなされた。

審議の結果、新しく臨床工学技士の紹介 DVD を日本語版と英語版で作成することとなった。

那須野専務理事より「新卒者臨床工学技士講習会の名称変更」、「WHO の医療機器関連会議への出席」ならびに「パーソナルローン」については認定申請が必要である旨の発言がなされた。

2) 平成 26 年度収支予算案

別添資料「平成 26 年度正味財産増減予算書（案）」に沿って金子財務担当理事より報告がなされ承認された。

那須野専務理事より、「平成 26 年度正味財産増減予算書」の補足説明資料として従来の事業毎の収支予算案を議案書に提示した旨追加説明がなされた。

議題 3. 「第 24 回日本臨床工学会」および「平成 26 年度公益社団法人日本臨床工学技士会総会」の件（報告事項）

1) 鈴木学会長より提示資料をもとに以下の説明がなされた。

- (1) 演題数はオーラル 242 題、ポスター 202 題、BPA71 題、合計 515 題となった。予想を上回る演題数となったため、BPA を 5 月 19 日（金）の午後実施することとした。
- (2) ポスターセッションは 4 会場とし、ハイブリッドポスターセッション（座長を置かず、演者は指定された時間ポスターの前に待機して質問を受け付ける）の形式とする。
- (3) 予算・企業協賛関係については、順調であり機器展示は 42 社から 5 社増える予定である。予算は 6 千万円規模になる見通しである。
- (4) 宿泊予約について、学会 HP よりの予約を促すようお願いしたい旨発言がなされた。那須野専務理事より「たより」123 号に宿泊案内について記載した旨報告された。
- (5) 「震災復興支援 防災学習ツアー」は情報公開中であり、1 月下旬から 2 月上旬から申し込み開始する。
- (6) 日程表の 5 月 9 日（金）の理事会は行われなため削除する。

議題 4. 公益社団法人日本臨床工学技士会諸規定精査の件（報告および承認事項）

別冊資料 4<規程・内規類改訂案>に沿って那須野専務理事より説明がなされ一部文言修正を行い承認され規程・規則については総会へ提出することとした。

<承認された項目>

- ・社員総会運営規程（一部文言修正）
- ・会員規定
- ・就業規則（一部文言修正）
- ・会員規程に関わる内規（一部文言修正）
- ・賛助会員への支援に関する内規

<破棄を承認された項目>

- ・「事務処理規則」に関わる内規
- ・会員規程に関わる内規
- ・学術助成事業に関する内規

主な発言

- 1) 選挙に関する規程類の見直しは今後発足する「代議員構成比率・役員等適正見直し検討委員会（仮称）」で行うこととする。
- 2) 理事会運営規程の「電磁的記録」の文言を「電磁的書面」に変更する案が出されたが、法人法では書面という文言はないため、現行でよいと判断する。

- 3) 理事の依頼講演等に係わる出張に対する内規について、2名までとする旨の見直し案が出されたが、内規に定めると2名以上の派遣ができなくなるので、理事会の申し合わせ事項として、今回は見直しをしないこととした。
- 4) 「事務処理規則」に関わる内規は、組織図が必要ないとのことで、破棄とする。
- 5) 社員総会運営規程第2条(5)ロの書面による議決権の行使について、その提出期限を前日としたが、定款に合わせると、総会の日時の直前の業務時間終了時までとなるので、定款に合わせるようにする。
- 6) 会員規程第4条2について、森脇常任理事より、資格喪失後に会員としての資格称号を使用できるようにしてはどうか?との発言がなされ、事務局と相談することとなった。
- 7) 第6条に「会員規程に関わる内規」を組み込み、「会員規程に関わる内規」を破棄することとした。
- 8) 就業規則については、厚生労働省労働基準局監督課が発行している「モデル就業規則」を参考に下線の部分を追記した。
- 9) 井上常任理事より、就業規則第5条職員の採用については、「理事会の承認を経て行う」の文言を追加したほうがよいのではないかと発言がなされ、追加することとなった。
- 10) 就業規則(損害賠償)第32条の文章中「本規則第30条」は29条の誤り。
- 11) 賛助会員への支援に関する内規について、1.該内容が、本会正会員へ紹介することに相応しいかどうかの判断は、「常任理事会の承認を経て」の文言を追加する。
- 12) 学術助成事業に関する内規については、都道府県技士会も成熟し、この事業の当初の目的を達成したと考えられるので、破棄とする。

議題5. その他

- 1) 「第9回全国臨床工学技士会意見交換会」に関わる件

松阪事務局長より、別紙の議題提案書を提示され説明がなされた。

討論議題について全国都道府県技士会からの公募を平成25年12月2日付で発送し、平成26年1月20日に締め切った。期限内に、福岡県臨床工学技士会と熊本県臨床工学技士会より、議題の提出がなされたが、内容が要望ととれるものであり、議題として取り上げられるものでなかったため、内容については、事務局より個別に回答することとなった。

なお、山口県臨床工学技士会からの提案は、公募期間を過ぎての提出だったため、受理しなかった。

- 2) 会員増への取り組み(組織委員会)

野村組織委員会担当理事より、会員増への取り組みとして、日臨工オリジナルキャラクタを公募し作成する活動と、ノンテクニカルスキル(コミュニケーションスキル・コーチングなど)講習会の企画・立案をする活動について許可を得たい旨発言がなされた。

オリジナルキャラクタについては、どのようなキャラクタになるのかイメージができない。使用目的と使用方法が明確でないことから、もう一度委員会に持ち帰り、具体案を次回の理事会に提出することとなった。

また、ノンテクニカルスキル講習会については、学術部と連携し具体案を検討することとなった。

3) 平成 25 年度進人会等会員の動向

議案書の表を参照した。

4) 松阪事務局長の定年について

本間副会長より、松阪事務局長が 2 月 10 日で定年を迎える旨報告があった。

それに伴い、松阪事務局長の任期を一年間延長する提案がされ、承認された。

5) 肥田常任理事より、先日連盟の理事長の立場で厚生労働副大臣に面会した時、官僚の

方より質問に答えるために事務局に電話したところ、16 時過ぎにも関わらず、専務理事と事務局長が早期退社されていた。

就業規則の順守がなされているか疑問であり、監事による業務執行状況の監査をお願いしたい旨、発言がなされた。

西村監事より、監査、主に業務執行状況に対する監査を強化して行いたい旨、発言がなされた。

那須野専務理事より、監査に関しては、特に問題ないので行って頂きたい旨、発言がなされた。

6) 川崎会長より、技士会と連盟の関係性について私見を述べられた。

技士会と連盟は、いわば二刀流で、技士会は正論を述べ提言していく。連盟は、その提言をスムーズに実現できるよう、議員へお願いする。というスタンスではないか？議員立法の時代は終わったと考える。との発言がなされた。

7) 金子常任理事より、「チーム医療推進協議会」の報告が、別紙資料を提示してなされた。

その後議長である川崎会長の平成 25 年度公益社団法人日本臨床工学技士会第 3 回常任理事会の終会が述べられ閉会した。

以上

平成 26 年 1 月 25 日

議事録署名人

代表理事： 川崎 忠行



監 事： 西村 和典



(記名 押印)